

令和2年3月2日より「都市計画情報に関する資料の提供サービス」を開始します。

本市都市政策課にて交付を行っている都市計画証明については、原則として※、令和2年3月2日（月）より、都市計画情報に関する資料の提供サービスに切り替えることとします。提供情報や入手の流れについては、以下のとおりです。

※公的機関（警察署、陸運局、税務署等）から提出を求められている場合を除く。

1. 都市計画情報に関する資料の提供サービスについて

受付窓口・時間	熊本市役所 都市政策課（TEL：096-328-2502） 月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分
申請書類	・都市計画情報に関する資料の提供申請書 ・申請地の位置図（場所が特定できるもの）
提供情報	・地域地区（用途地域、防火・準防火地域、風致地区等） ・都市施設（都市計画道路、都市計画公園等） ・区域区分（市街化区域、市街化調整区域）等
提供資料の縮尺	縮尺 500 分の 1
交付の流れ	都市政策課窓口にて備え付けの「都市計画情報に関する資料の提供申請書」を記入の上、申請して下さい。 当日又は翌営業日を目途に、下記のいずれかの手法により都市計画に関する資料を提供致します。 ①電子メールによる送信 ②紙での配布（1枚30円（カラーA3））

2. 運用上の留意事項（建築確認申請等）について

建築確認申請等を行おうとする申請者は、熊本市地図情報サービスによる情報や、入手した都市計画情報に関する資料を基に、必要に応じて、申請者自身にて各申請図書等に都市計画線の記載を行って下さい。また、建築確認申請等の際には、必要に応じて、入手した都市計画情報に関する資料の添付を行って下さい。

3. 今後のスケジュール等について

都市計画情報に関する資料の提供については、サービス開始後の当面は、当日又は翌日の交付となりますが、令和2年度中を目途に、本市都市政策課の窓口を設置する端末より、即日交付できるよう、システム改修を実施する予定です。

